安心して出産・子育で ができるように

問合先

- ●案内の送付、アンケート、面談に関すること 岩見沢保健センター(4西3 であえーる岩見沢3階) **25-5540**
- ●給付金の支給に関すること 市教委子ども課(4西3 であえーる岩見沢4階) **35-5133**

2月14日から *出産・子育て応援事業、が始まりました。妊娠届 出時から、妊婦や乳幼児の子育て家庭への相談支援と併せて、出産や 育児に関係する商品の購入、子育て支援サービスの利用などにかかる 負担軽減のため、給付金を支給します。

詳しくは、市ホームページ をご覧ください

ID: 10710



	給付金の種類	出産応援ギフト	子育て応援ギフト
77 多		令和4年4月1日以降に妊娠届	令和4年4月1日以降に出生し
		出または出産した方	た子どもを養育する方
給付額		妊婦1人あたり5万円	子ども1人あたり5万円
要件	① 令和5年2月14日以降に妊娠届出をする場合	●妊娠届出時の面談	●赤ちゃん訪問などでの面談
	② 令和4年4月1日から令和5年2月 13日の間に妊娠届出をし、妊娠後期 の面談が2月14日以降の場合	●妊娠後期の面談	●赤ちゃん訪問などでの面談
	③ 令和4年4月1日から令和5年2月 13日の間に妊娠届出をし、妊娠後期 の面談が2月13日以前の場合	●赤ちゃん訪問などでの面談	対象者には案内を郵送または岩見沢保健センターでの
	④ 令和4年4月1日から令和5年2月 13日の間に出産した場合	郵送する申請書の提出郵送するアンケートへの回答	面談時に説明します

事業開始日 給付の流れ 令和4年4月1日 令和5年2月14日 妊娠期 子育で期 (1) 赤ちゃん訪問など 妊娠届出 妊娠後期 令和5年2月14日以降に妊娠 出産 届出をする場合 面談 面談 面談 申請 申請 出産応援ギフトを支給 子育て応援ギフトを支給 子育で期 妊娠期 (2) 妊娠後期 赤ちゃん訪問など 妊娠届出 令和4年4月1日から令和5年 出産 2月13日の間に妊娠届出をし、 面談 面談 面談 妊娠後期の面談が2月14日以降 申請 の場合 申請 出産応援ギフトを支給 子育て応援ギフトを支給 妊娠期 子育て期 (3) 妊娠届出 妊娠後期 赤ちゃん訪問など 令和4年4月1日から令和5年 出産 2月13日の間に妊娠届出をし、 面談 面談 案内 面談 妊娠後期の面談が2月13日以前 郵送 申請 の場合 出産応援ギフトと子育て応援ギフトを支給 子育で期 **(4)** 令和4年4月1日から令和5年 出産 2月13日の間に出産した場合 案内・申請書・アンケート 郵送 申請・アンケート提出 出産応援ギフトと子育て応援ギフトを支給